

平成 2 2 年度第 1 回中原区区民会議

平成22年7月23日(金)

15:00～17:30

中原区役所 5 階 5 0 2、5 0 3 会議室

次 第

委嘱状交付

- 1 開会
- 2 出席者自己紹介
- 3 正副委員長の互選
- 4 会議録確認委員の選任
- 5 専門部会の設置及び専門部会委員の選任
- 6 議題
第3期中原区区民会議で取り上げる検討テーマについて
- 7 その他

資料

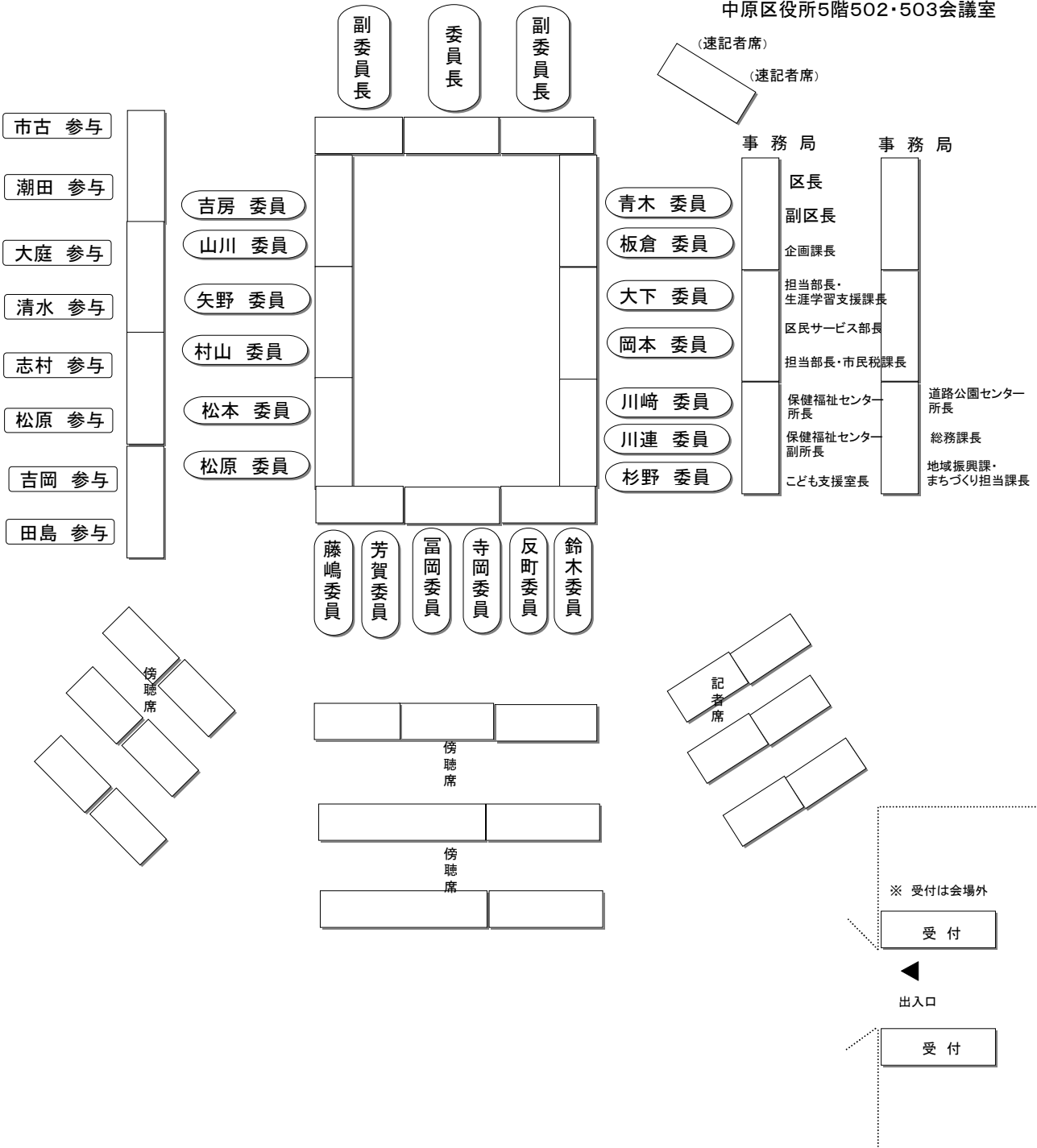
- 別添 1 席次表
- 別添 2 委員及び参与名簿

- 資料 1 専門部会の設置について
- 資料 2 第3期中原区区民会議のスケジュール及び審議の流れ（案）
- 資料 3 第3期区民会議テーマ（課題）アンケート集計表

- 参考資料 1 各会議で決める事項

平成22年度 第1回中原区区民会議 席次表

中原区役所5階502・503会議室



【第3期中原区区民会議委員(50音順)】

No.	氏 名	選出区分(分野)	団体名等(役職)
1	あおき ひでみつ 青木 英光	団体推薦(②福祉・健康)	川崎市中原区社会福祉協議会(会長)
2	いたくら とおる 板倉 徹	団体推薦(⑦地域組織・まちづくり)	中原区まちづくり推進委員会(委員長)
3	いなとみ まさゆき 稲富 正行	団体推薦(⑦地域組織・まちづくり)	中原地区連合議長
4	おおした ゆみこ 大下 由美子	団体推薦(③子育て・教育)	中原区PTA協議会(副会長)
5	おかもと はるこ 岡本 治子	区長推薦	中原区食生活改善推進員連絡協議会(会長)
6	かわさき 川崎 グラデイス	公募委員	
7	かわつれ まさひさ 川連 昌久	団体推薦(⑤産業・まちの活力)	中原区商店街連合会(副会長)
8	すぎの しげひこ 杉野 茂彦	公募委員	
9	すずき ま ち こ 鈴木 眞智子	団体推薦(④自然・生活環境)	とどろき水辺の楽校(代表幹事)
10	そりまち みつひろ 反町 充宏	公募委員	
11	てらおか しげる 寺岡 滋	公募委員	
12	とみおか も たらう 富岡 茂太郎	団体推薦(②福祉・健康)	中原区民生委員児童委員協議会(副会長)
13	はが まこと 芳賀 誠	区長推薦	自転車と共生するまちづくり委員会(委員長)
14	ふじしま こ 藤嶋 とみ子	団体推薦(⑥文化・観光)	中原区文化協会(会長)
15	まつばら きよいち 松原 清一	団体推薦(①防災・地域交通)	中原区自主防災組織連絡協議会(副会長)
16	まつもと れいこ 松本 玲子	団体推薦(③子育て・教育)	中原区子育て支援推進実行委員会
17	むらやま とくお 村山 十九男	区長推薦	NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント(専務理事)
18	やの かずあき 矢野 和昭	団体推薦(⑤産業・まちの活力)	川崎中原工場協会(副会長)
19	やまかわ てつお 山川 哲生	団体推薦(③子育て・教育)	中原区子ども会連合会(副会長)
20	よしふさ しょうぞう 吉房 正三	団体推薦(⑦地域組織・まちづくり)	中原区町内会連絡協議会(会長)

【中原区区民会議参与(50音順)】

川崎市議会議員

No.	氏 名	会 派
1	いち こ てる み 市古 映美	共産党
2	うしお だ とも のぶ 潮田 智信	民主党
3	おおば ゆうこ 大庭 裕子	共産党
4	しみず かつとし 清水 勝利	自民党
5	しむら まさる 志村 勝	公明党
6	たての ちあき 立野 千秋	民主党
7	ひがし まさのり 東 正則	民主党
8	まつばら しげふみ 松原 成文	自民党
9	よしおか とし すけ 吉岡 俊祐	公明党

神奈川県議会議員

No.	氏 名	会 派
1	たきた こうとく 滝田 孝徳	民主党・かながわクラブ
2	たじま しんじ 田島 信二	自民党
3	とくやす ひさよし 徳安 久是	大志・未来

専門部会の設置について

川崎市区民会議条例

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

川崎市区民会議条例施行規則

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

中原区区民会議要綱

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、会議に諮り委員長が設置する。

- 2 検討経過及び結果は、会議で報告するものとする。
- 3 専門部会は、調査検討が終了し会議への報告又は委員の任期の終了をもって解散する。

運営部会

区民会議の円滑な運営を図るため、区民会議で取り組む地域課題を決定し会議の具体的な運営のあり方等について調整を行うために運営部会を設置する。

人 数: 正副委員長を含め6名程度
 開催時期: 適宜開催
 審議内容: 区民会議で取り組む地域課題について
 会議次第について
 報告書のとりまとめ及び広報について 等

協働推進事業検討部会

協働推進事業について、区民会議の審議に付すための具体的な検証及び審査を行うため、協働推進事業検討部会を設置する。

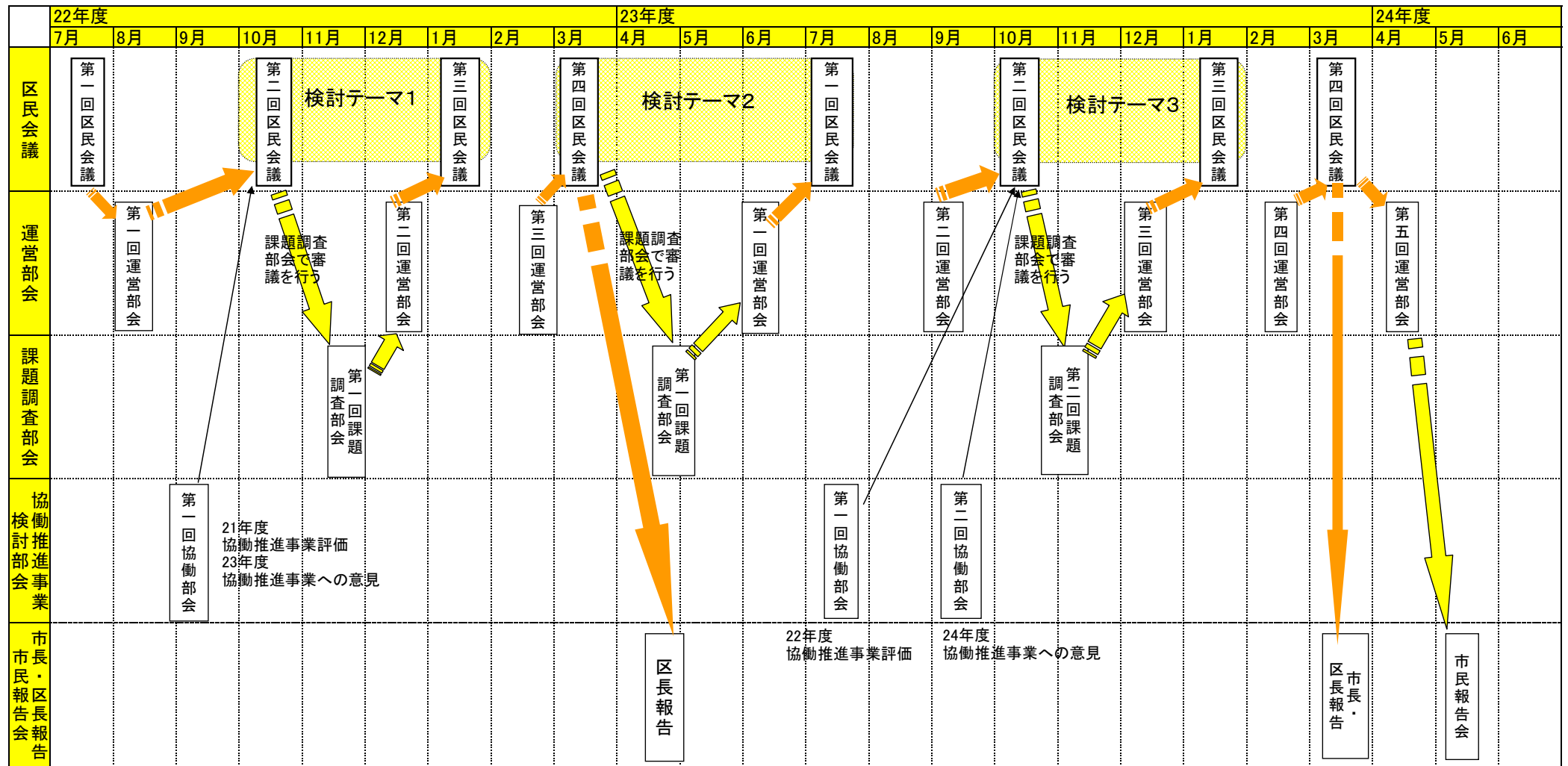
人 数: 6名程度
 開催時期: 7月及び9月頃(年2回程度)
 内 容: 事業評価について
 次年度事業企画について 等

課題調査部会

区民会議において検討された地域課題について、課題解決に向けた取り組みを効果的に行うために、地域課題に関する必要な情報収集や調査を行うために課題調査部会を設置する。

人 数: 6名程度
 開催時期: 適宜開催
 内 容: 検討テーマの解決に向けた意見や条件の整理
 課題解決に向けた工程、具体的な取り組み方

第3期中原区区民会議のスケジュール及び審議の流れ(案)



番	分野	地域課題として情報共有や解決に向けて協議をしたい事項	課題解決に向けたアイデアや他都市などで導入されている事例などの
1	(1)防災又は地域交通の向上など安全で快適な暮らしを支えるために	災害を防止する「防災訓練」	・「災害時に一人も見逃さない」運動として自主防災組織と民生委員・児童委員の連携、交流を深め情報共有を進める
2		大地震が発生した場合、人命救助が最優先されることは当然であるが、中原区全体として安否確認～救出～避難誘導体制の整備が必要と思う。 町内会・自治会、地区社協、地区民協が連携し、それに行政が加わって一体的な災害対策の構築が必要と感じている。	行政が実施している災害時要援護者避難支援制度による要援護者に加え、災害弱者を75歳以上の高齢者と障害者児とする。本人の同意を得て名簿とマップを作成し、各避難所毎に安否確認～救出～避難誘導体制を確立することが必要である。
3		鉄道駅周辺の放置自転車の解消	・利用駅まで徒歩15分くらいの通勤・通学の方は、健康維持のため歩くことを敢行する→地域の町内会の協力を引き続きお願いしたい。 ・買い物に利用されている自転車の駐輪緩和制度（当該店舗前限定の優遇措置）を作り、駐輪マナーの向上を目指す。
4		自転車の乗り方マナー	・傘を差しながらの運転など、運転者と歩行者の安全確保を目指してマナーの周知徹底
5		地域防災ネットワークの充実	・地域住民への理解・協力を周知徹底 ・関係者だけではなく、広範囲な取り組みとして、いざという時に備え助け合える防災訓練を実施する。
6		自転車走行における問題	走行レーン、走行中の携帯電話、雨の時の傘差し運転、歩道の狭さ
7		歩きタバコの禁止、喫煙場所の設置	
8		防災・避難所の周知と被災時の対処法	町内会活動（下新城）
9		防犯対策・空き巣や自転車盗難が何故無くないのか	中原区防犯ネットワーク (nakahara@bouhan-network.com)
10		自助努力で災害時（地震・水害等）に、小地域でどこまでネットワークができるか	災害発生時に、行政が不在時を想定して、町会等で、住民の安心安全につながるネットワークが出来るか話し合いたい。町会長、役員と民児協（地区）、社協（地区）でかなりの可能性あり。
11		直下型地震発生の際に、避難所の4割が耐震不足（政府中央防災会議調査・平成19年5月23日） 地域防災の担い手を育てよう	川崎市中原区の避難所の耐震性はどうか？⇒川崎市では45棟の耐震性が不足（平成20年6月21日） 防災中学生は即戦力。川崎市でも幼稚園児から中高生まで年代別にテキストを作成。東京都杉並区中学校でレスキュー隊を結成、新年度には前項で編成を目指す。
12		自転車も運転免許制へ	モラル無き走行に怖さを感じる。2008年自転車事故総数162,525件、10年前より14%増えている。中でも対歩行者事故3,000件近く10年前の4.5倍。 自転車を運転免許制とし、自転車を購入する人に、走り方ルールを受講を義務付ける。その上で免許書を発行、酔っ払い走行とか危険走行をしたら罰金を科したうえ、免許を取り上げ自転車に乗れなくする。

番	分 野	地域課題として情報共有や 解決に向けて協議をしたい事項	課題解決に向けたアイデアや 他都市などで導入されている事例などの
13		綺麗で清潔な街づくりに取り組む (④に再掲)	暗い場所やゴミが多い場所などの清掃活動を通じて、綺麗で清潔な街づくりに取り組み、犯罪などが起きない、安心して生活できる環境にする。
14	(2)福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支えるために	ますます高齢化社会！ お年寄りに娯楽の提供をしたい	丸子地区商店街連合会では、毎年1回落語を楽しむ会を開催して好評を得ています。
15		高齢者に優しいまちづくり (不便や寂しさを感じている人)	・一人暮らしの方に買い物代行などの手伝い ・声かけ(挨拶)や相談相手など
16		小学校では「敬老の日」に合わせて地域のお年寄り達と交流していますが、日常的な世代間交流が希薄になっている為、場の提供が必要(③に再掲)	・メディアを介しての情報ですが、ある県の保育園では、リタイアされた方々を保育園士として雇用し、日常的に触れ合っている園があり、とても良い相乗効果が得られている。
17		福祉のまちづくり 地域福祉コーディネーターの育成	・バリアフリーのまち、地域の団体力を養う福祉のこころ講座の開催 ・団体間交流、情報共有、学校・家庭・地域の連携強化(顔の見える関係) ・活動の担い手として若い人材の育成
18		高齢者による公園を活用した子育て支援(③、⑦に再掲)	中原区内の各町内会には公園が各1箇所あります。現在中原区は人口が増加して子供さんが多くなり、子供たちが砂場を利用することも多くあります。また、公園は自然が残っているところもあり子供さんが遊ぶには安全で良い場所と思います。現在中原区は保育所・託児所が不足しているので、私設の保育所・託児所の子供さんたちが保育さんに連れられて公園の砂場で遊んでいるところを見ることが多くあります。この機会に、町内会・老人会等の皆さんとともに子供さんたちと話をしたり、お年寄りの経験・知恵を教えながら楽しんで遊んだりすることで、子供たちは親に学ばないような様々なことを知ることができると思います。そしてそれは子供たちの将来にも役立つと思います。このようなことが実現すれば最適なコミュニティの場所になると思います。
19		ボランティア不足の解消 (⑦に再掲)	町会始め諸団体会で後継者不足、ボランティア不足は最重要課題です。福祉協力員、福祉員などを早急に考えなければならない。
20	(3)子育て、教育など人を育て心を育むために	地域の中で子育て支援の充実	・子育てサロン等への専門家による講座開催支援 ・多種多様な子育て情報の提供
21		子育て支援・教育	・町会の子ども会活動での「命の大切さ」を教え、食育や体操、スポーツ等を充実 ・「こんにちは赤ちゃん訪問員」「子育てサロン」「通学時学童の安全確保運動及びあいさつ運動」などの連携交流
22		子育てをしている母親に対する取り組み	・悩みを持っている人たちの話し相手になる機会が持てるように取り組む
23		児童・生徒の犯罪や非行を防止する方策として、乳幼児段階での心の教育が必要である。この教育により、犯罪・非行に向かう芽を摘むことが可能となる。	「こんにちは赤ちゃん訪問員活動」と「子育てサロン」による協働事業及び保育園・幼稚園並びに小学校低学年(0歳～8歳)までを対象に心の教育を一貫して徹底的に実施する。

番	分 野	地域課題として情報共有や 解決に向けて協議をしたい事項	課題解決に向けたアイデアや 他都市などで導入されている事例などの
24		子育て(小・中・高)支援	・見守り、挨拶運動の継続的な展開 ・地域、学校行事の連携(祭り・文化祭・運動会での交流や総合学習支援) ・施設の利用連携(学校・こ文・憩いの家)→利用対象年齢の枠を外し、相互の行事で交流を図る。
25		父親の子育て参加	・地域を知る(環境・組織・団体)→地域活動に親子参加を呼び掛ける (子どもの頃から地域に目を向ける意識を育てる) ・父性の再生→フォーラムの開催
26		大人のマナーアップ(青少年健全育成)	社会人としてお手本となる大人から姿勢を正す運動 「ステキな大人と出会おう」(キャンペーン・ポスター)
27		社会教育・先輩から後輩へ伝承する心の成長支援	ガールスカウト神奈川17団(川崎市1大きな団)
28		子ども支援・子どもの遊び場作り	公園は誰のための場所？ ボール遊びは何処でできるの？公園遊具は全て本当に危険なのか
29		高齢者による公園を活用した子育て支援	(③に本掲、⑦に再掲、内容記載省略)
30		小学校では「敬老の日」に合わせて地域のお年寄り達と交流していますが、日常的な世代間交流が希薄になっている為、場の提供が必要	(②に本掲、内容記載省略)
31	(4)緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させるために	地域で取り組む環境対策	・ボランティアによる清掃活動 ・大掃除大会のイベント開催
32		多摩川を軸とした自然回帰(多摩崖線～井田山へと繋ぐ水と緑の確保)	・静岡市→「清流の部創造課」がある ・日野市など→「清流課」 (多摩川用水を基準とした取り組み)
33		ごみの集積場所以外に大型ゴミがある	・委員として、地域の人と一緒に頑張ってゴミを取り払い、常に町の中を綺麗にする。
34		温暖化対策	・区内の緑被率を上げる→各戸1木1草運動を展開、緑を増やし気温の上昇を抑える(緑のカーテン・屋上緑化など)。 ・コンクールを行い運動の啓発をする→植樹・植花を敢行するだけではなく、温暖化抑制に寄与しているかを査定する。
35		発展している中原を元気で心豊かなまちに ・各エリアで特徴を伝える ・自然体験	・農家と連携し、農産物を伝えと共に高齢者から料理を伝承する。 ・井田山、二ヶ領用水等の生物の生息を知る。 →まちを知る、共生している自覚を促す。 ・自然体験を通じて、若い世代へ魅力を伝達
36		地域温暖化対策	・エコマツトを利用した緑化対策(地上、屋上の緑化推進)→群馬大学・東京都加賀小学校
37		環境の取り組みによるコミュニティの活性化	・生ゴミを処理し、肥料として草花を育てる →ゴミ対策・コミュニケーションの醸成 →コミュニティの活性化

番	分 野	地域課題として情報共有や 解決に向けて協議をしたい事項	課題解決に向けたアイデアや 他都市などで導入されている事例などの
38		地域環境の向上	・漠然としていますが、皆様と話し合っていく中で、何か形が出来ればと思っています。
39		ヒートアイランドの詳細検討、区内での実態調査(再開発による影響データの入手)	高津区役所と首都大学東京の連携、ボランティアの協力で2009年に調査が実施された。
40		温暖化対策・緑地を増やそう！屋上にビオトープを！	鶴見 自然環境館のビオトープ
41		ゴミの有料 (平成23年全市でミックスペーパー回収)	横浜市では無料分別違反に罰金。政令市なども相次ぎ導入、熊本市では平成21年10月から有料。札幌市が7月1日から有料。仙台市は平成20年から有料、リーダーが近所を巡り指導を実施、ルール違反へ住民が結束。横浜市では町内会に協力金を配布、非協力なら罰金。
42		綺麗で清潔な街づくりに取り組む	(①に本掲、内容記載省略)
43		新しく中原区に居住される方々と現住民とのコミュニティに取り組み、地域組織活動の活性化を図る(⑦に再掲)	場所の提供(紹介)し、活用に伴う場所の運営の協同作業に取り組む。 ・遊具(健康増進設備などを含む)のある公園やバーベキューのできる場所などを紹介し、利用者同士での清掃活動につなげる。 ・緑化や環境をキーとした活動を通じ、ゴミ対策など取り組みにつなげる。
44	(5)産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高めるために	中原区の産業の広報 (農業→地産地消)(工業→等々力工業会)	・区民祭などで地場産業のブース設置 ・工業会等の作品のアピール展示
45		道路の整備	
46		再開発事業の中で、地域の活力、商業の活性化、空間的ゆとりある暮らしの実現	
47	(6)文化又は観光の振興などまちの魅力を発信するために	音楽のまち“中原”の創設	委員会の委員構成を見ても音楽の切り口は必要だと思う。
48		ストリートミュージシャンの演奏場所について (⑦に再掲)	武蔵小杉駅北口のロータリー前では数年前からストリートライブを行うミュージシャンを見かけるようになりました。しかしストリートライブの性格上、演奏場所の管理者等の許可が無いまま行うことによるトラブルなどもあるようです。市を挙げて取り組む「音楽のまちづくり」、その川崎市の中心に位置し、発展著しい中原区ですからミュージシャン、お客さんとも安心して楽しめる場所があっても良いのではと思います。ストリートミュージシャンが集まる街＝魅力・活力のある街であると思います。

番	分 野	地域課題として情報共有や 解決に向けて協議をしたい事項	課題解決に向けたアイデアや 他都市などで導入されている事例などの
49	(7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進するために	地域商店街と連携した活性化まちづくり	・スタンプ、引き換え券等に代わる電子化によるポイント制度や情報発信
50		区内の施設を活用した“居場所”の提供	・区民の中にいる様々な特技をもっている方にボランティアで出来る事柄を提供して貰い、居場所を求めている人に振舞う。
51		コミュニティ・地域の仲間づくり	高齢者と幼児、小中学生と幼児・高齢者
52		たまり場の創出	・気軽に立ち寄れる「たまり場」が無くなっている現状を踏まえ、近くに集える場を創出 → (商店街の空き店舗活用事例がある)
53		公園などで早朝から若い男女のグループがたむろしている	・大人が注意するのではなく、良い相談相手になって、一緒にその時間を過ごすよう心掛ける。 ・常に楽しい時間になるように明るく過ごす。
54		地域力の醸成 (青少年や若者がまちづくりへの意識を醸し出す取り組み)	・参加型から参画型へ (若い人への目線で中原区の魅力や地域課題を見つける → 集いやアンケート)
55		世代間交流の場づくり	小地域単位(町内会・自治会会館)で子どもから高齢者まで参加しやすい井戸端会議的な会合を企画
56		地域内での区民交流の促進 (特に世代間交流の場の創出)	
57		地域連携・地元区民と転入区民のコミュニケーションの場作り	町内会活動・学校PTA活動
58		ご近所問題・隣に住む方との面識がない?『遠くの親戚より近くの他人』は中原区には浸透しているのか...	
59		武蔵小杉再開発エリアの住民に向けた情報発信	武蔵小杉再開発エリアにお住まいの方に、地域や行政への興味や関心を持っていただくための取り組みです。中原区にまだ十分に馴染んでいない方や、有意義な情報をお持ちでない方に、より住みやすく充実した生活を送っていただくための情報や機会を提供します。従来から暮らしている方、市民団体、行政との交流のきっかけを創出することは今後の中原区の活性化やより豊かなまちづくりにつながるものと考えます。＜具体的なアイデア＞①インターネット等を活用した情報配信②オープンカフェなど、イベントを活用した情報配信と交流の促進

番	分 野	地域課題として情報共有や 解決に向けて協議をしたい事項	課題解決に向けたアイデアや 他都市などで導入されている事例などの
60		若者の地域参画の為の仕組みづくり	未来を担う若者にもっと地域参画していただき、若者ならではのエネルギーや独創的なアイデアを中原区のために活かしていきたいです。そのために、まずは若者が魅力を感じる企画を立て、これまでとは異なる方法で広報します。単発ではなく、継続的に行っていくべきと考えます。そして、世代を超えた多様な地域団体との交流や行政が行う事業や会議への参加を気軽にスムーズに行える関係を築き「若者が積極的に地域参画し、若者の力が活かされる街」としていきたいです。
61		ストリートミュージシャンの演奏場所について	(⑥に本掲、内容記載省略)
62		イベントに参加して、地域の人との出会いや、人との絆、交流を広めたい。	社会を明るくするには、老若男女のイベントを盛り上げなければなりません。市民館、アリーナ等でイベントを開催し、人との出会いの場を促進すべきです。
63		新しく中原区に居住される方々と現住民とのコミュニティに取り組み、地域組織活動の活性化を図る	(④に本掲、内容記載省略)
64		高齢者による公園を活用した子育て支援	(③に本掲、⑦に再掲、内容記載省略)
65		ボランティア不足の解消	(②に本掲、内容記載省略)
66	(8) その他、地域課題を解決するために	区民から取り上げるテーマを直接聞く方法を検討する	アンケートや聞く場の設定を検討し、実行することが必要と考える。
67		区民会議の傍聴者が少ない (区民の関心が無いのが現状)	・多くの区民が傍聴することが、区民会議の広報となり、各委員の意見や取り組みが活きてくる。
68		地域に密着した課題として、良い点・悪い点を出して解決していく	・小杉町二丁目町会の例として 各役員、民生委員、子ども会と共に町内会区域内の良い点・悪い点を会議に持ち寄って各自が発表している（特に良いものについては掲示板等で知らしめる）
69		全てのマナーが悪いので、一つのマナーが守られれば全てのマナーが良くなる	・同上 (良い点・悪い点の抽出が、会員が気付く契機となる)
70		第1・2期の検討テーマに対する取り組み後の継続検証	区民会議の周知度の低さから察すると、住民ひとり一人に深刻な地域課題として認識されていないのではないか？ 中原区は転出入が多いため、繰り返しの情報発信が必要

※区民会議ホームページで7月1日から、区民に対し審議課題の募集をしたところ、「平日は仕事のため傍聴できないため、区民会議を土曜日、日曜日に開催を希望する」旨の手紙が1通ありました。

各会議で決める事項（部会への指示など）

1. なぜ、その課題を選定するか（根拠）？
2. 現状認識と問題点の把握
（実地調査の必要性の有無）
3. どこに力点を置いて取り組むか？
4. 誰が取り組むか、自分（の所属団体）が何をできる
か？どこに声をかけるか？
5. 目標をどこに設定するか？
6. いつまでに取り組むか、評価はどうするか？